

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：神奈川県
農業委員会名：川崎市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年5月10日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1172
自給的農家数	577
販売農家数	595
主業農家数	203
準主業農家数	186
副業的農家数	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1289
女性	580
40代以下	134

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	0
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	21	538	0	0	0	559
経営耕地面積	13	352	240	112	0	365
遊休農地面積	0	0.687	0.687	0	0	0.687
農地台帳面積	33	551	551	0.17	0	584.17

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数		-					
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 8 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	-	4			
認定農業者に準ずる者	-	3			
女性	-	1			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	559ha	54.72ha	9.78%
課 題	都市化された営農環境のなか、①土地所有者には農地を貸し付けると返還されないという不安感があり、担い手への利用集積が進まない、②土地所有者の農地保存意識が強く、担い手への利用集積が進まない、③農地が点在しているため、担い手への利用集積が進まない、④担い手は面積のまとまった、平坦で整形な農地を希望しているが、条件に合う貸し付け希望が少ないため、ミスマッチになっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	57.2ha	(うち新規集積面積 2.48ha)
	目標設定の考え方:過去3年間の新規集積面積平均値		
活動計画	市長事務部局と農業委員会とで情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。(通年)		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
課 題	都市化された営農環境のなか、①土地所有者には農地を貸し付けると返還されないという不安感があり、担い手への利用集積が進まない、②土地所有者の農地保存意識が強く、担い手への利用集積が進まない、③農地が点在しているため、担い手への利用集積が進まない、④担い手は面積のまとまった、平坦で整形な農地を希望しているが、条件に合う貸し付け希望が少ないため、ミスマッチになっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	市長事務部局と農業委員会とで情報交換を行い、新たな農業経営を営もうとする者の参入を促進する。(通年)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年5月現在)	管内の農地面積(A) 559ha	遊休農地面積(B) 0.687ha	割合(B/A×100) 0.12%
課 領	地権者の高齢化、相続による農業未経験者の農地取得等。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

活動計画	目 標	遊休農地の解消面積 目標設定の考え方:過去2年間の解消面積の平均	0.2ha
		調査員数(実数) 50人	調査実施時期 7月～10月
農地の利用状況調査	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ●農業振興地域内の農用地や生産緑地を中心に、管内全域を調査区域とし、農業委員・事務局職員が目視による巡回調査を実施する。 ●遊休化している場合は、当該農地の所有者等の状況を調査し、関係権利者への聞き取り調査・指導を行う。 ●調査結果については地図等に記載し記録する。 ●遊休農地発生防止策について、関係機関と連携し、検討を行う。 	
		実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 3月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年5月現在)	管内の農地面積(A) 559ha	違反転用面積(B) 3.7ha
課 領	違反地について是正指導を行っているが、違反状況が長期化しているため是正が困難となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	関係機関で構成する川崎市違反転用等防止対策検討会議において、情報交換を実施し、連携して指導を行う。また、違反転用状況を整理し、他の農業委員会と情報交換を行う。(通年)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入